

平成 30 年度

# 淀川河川公園上流域地域協議会会議録

上流域版（八幡市・大山崎町・島本町域）平成 31 年 2 月 28 日開催分

## ■開催概要

開催日時:平成 31 年 2 月 28 日(木) 14:00~16:00 場 所:淀川三川合流域さくらであい館 淀

### 議事次第

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 議 事
  - (1) 淀川河川公園地域協議会について
  - (2) 大山崎地区公園整備計画の一部修正について
  - (3) 平成 30 年度の災害対応について
  - (4) さくらであい館の利用状況について
  - (5) その他
4. 閉 会

### 配布資料(一覧)

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・座席表
- ・淀川河川公園上流域地域協議会設置要綱・委員名簿
- ・上流域地域協議会設置要綱新旧対照表
- ・資料-1 淀川河川公園地域協議会について
- ・資料-2 大山崎地区公園整備計画の一部修正について
- ・資料-3 大山崎地区公園整備計画(修正案)
- ・資料-4 平成 30 年度の災害対応について
- ・資料-5 淀川三川合流域さくらであい館の利用状況
- ・資料-6 淀川河川公園島本地区バーベキューエリア開設
- ・参考資料1 淀川河川公園大山崎地区公園整備計画

## 1. 淀川河川公園地域協議会について

・事務局より、資料説明があった。

### [行政]

・西中島地区でバーベキューの有料化が実施されているが、値段設定はいくらか。また、大山崎町のバーベキューコーナーは今後、有料化する考えがあるのか。

### [事務局]

・ごみの一部が平成25年あたりから市街地に投棄され、地域住民に非常に迷惑をかけたため、西中島地区では1人500円を徴収し、そのお金を周辺の美化活動や環境整備に充てることを試行的に始めた。効果があつたため継続して行っている。西中島地区では、バーベキューのケータリングサービス事業者が入ってきているため、事業者を是正する取り組みを行っている。大山崎町地区について、ごみの問題が顕在化していないため、ほかの地区と同等、無料で行っている。大山崎町も時期によって利用者が多いということを知っており、問題等が出てきた場合については検討していく。

### [学識者委員]

・バーベキューをする際、手ぶらで行き、現地に材料があるところもあるが、淀川河川公園はルールがあるのか。

### [事務局]

・西中島地区のように、バーベキュー利用者が安定して来るようになると、材料やセットを運ぶサービス業者を利用されるケースがある。公園の一部を占用的に使い、業者の車両が停まっていることや、明らかな金品の授受が常態化しているということになると、都市公園法に抵触するため、何とかしないとけない。西中島地区は特に利用が多く、常態化してしまったため、今年度、来年度ぐらいから何かしらの対処法を試行していきたい。公園のサービスとしての営業契約を認めるかわりに、利益を一部管理者にいただき、公園の管理に還元することも施行している。



## [行政]

- ・どこかの集積場所にごみを集められて、後日、河川事務所が契約されている業者に支払っているのか。

## [事務局]

- ・パーベキューエリアを囲み、利用者が入るときにゲートにある管理所で支払う形で運用している。いただいた500円で、ごみ収集の他、通常よりはいい仮設トイレを配置するなどして運営している。他地区でも展開するのかがというご質問があったが、西中島地区で成立しているのは、地域へのごみの投棄を何とかしてほしいという地域のニーズと、お金を払ってでもいいサービスを得たいという利用者ニーズ、ウイン・ウインな方法で成立させたいという公園管理者。この三方の思惑が合致しているため、成立している。そのため、他地区に展開するときも、三方よしの関係が成り立つのかを踏まえながら試していく必要がある。サービスを向上するためには、運営上の投資、人の配置や仮設の設備などが必要になるので、収支が成り立つ利用人数になっているかという点も重要である。

## 2. 大山崎地区公園整備計画の一部修正について

- ・事務局より、資料説明があった。

## [行政]

- ・様々な自然災害が発生している中、国は河川周辺整備費を災害防止にできるだけ予算を配分したいとしている。そのような中、桂川の上流域で大山崎地区の整備をしていただけることは非常にありがたい。今回修正案を示していただいたが、国の河川敷公園と町が占用させていただいている河川敷公園が国道478号で分断されており、その下は鬱蒼と草が生えている状態になっている。24日の日曜日も、桂川のクリーン作戦という催しが、桂川周辺で一斉に行われたが、クリーン作戦でも478号の高架下に相当ごみがあった。食材が入ったビニール袋が放置されていることがあり、ごみに対するマナーや、管理通路への一般車両の進入をできるだけ遮るべきだ、といった意見が出た。

## [地域住民代表]

- ・桂川と小畑川の境目に隣接している大山崎町下植野がある。河川が氾濫するなど大きな災害はないが、増水する。公園の整備計画案の考え方は賛成するが、増水すると、しばらく土が残り、整備するのに時間や予算がかかるので、災害時に早く修復していただく方向のほうが賛成である。

## [学識者委員]

- ・増水すれば土がかぶってしまうだけでなく、復旧は大変である。川の場合、増水した際にどうなるかは要件がある。

## [行政]

- ・京都府においては、背割堤地区だけでなく、大山崎地区も含めて毎年、年2回、国への要望をしている。そのような中、背割堤が目立って整備を進めていただいていたこともあるが、大山崎地区についても整備されるようなお考えを聞かせていただいたことはありがたい。2つの町が管理している公園と国が管理している公園が分断されているが、一体的な利用すべき、という意見は以前からもある。下流部に比べて自然の多い上流域の特徴を活かしながら一体利用することはありがたい。
- ・今年も公園関係の災害が多く出た。特にこの近辺では、かわきた公園が浸かった。復旧が必要だったので、国の災害復旧事業というものに申請し復旧しているが、最近の雨の降り方が結構ひどく、毎年起こっているのも、ここも河川区域内で災害に遭う危険性が高いため、整備の仕方によっては園路などをつけて、できるだけ早く土を取るなどの作業をすれば、住民にとっても大変良い公園になると思う。

## [行政]

- ・資料3の航空写真と資料2の3ページの航空写真を見比べると、資料3は「平成25年8月撮影」となっており、資料2は年月がわからないが、航空写真のみを見ると緑色ではないエリアがある。これは季節の違いなのか、あるいは時期が異なっているため植生が変化しているものなのか。

## [事務局]

- ・平成25年の写真は平成27年に整備計画を作成した時点での最新の航空写真を使わせていただいている。資料2は最新の航空写真であり撮影年度をすぐに申せず申し訳ないが、一番最近撮影されたものである。季節による植物の枯れぐあいなどで色が異なることもあるが、実際に現地を見ても、オギ原が劣化し、クズに変わりつつあるのが見受けられる。

## [行政]

- ・オギ原の河川景観を保存していくことであれば、整備やメンテナンスについて考えていけばいいのではないかと。

## [学識者委員]

- ・劣化しつつあるオギをどう考えるか、など、色々ある。

## [利用者代表]

- ・資料では「オギ群落」という表現がされているが、自然形態で言うと「草原」である。今後の資料の中に、オギ群落だけではなく、明確に「草原」という言葉を入れていただいたら、一般にもわかりやすい。
- ・自然環境もつながっていくことで、ヒメボタル、カヤネズミ、オオヨシキリなど様々な生き物の豊かさが守られるため、ぜひ市民団体や地元流域住民の方々の意見を踏まえて、自然面でのつながりも持てるようなこれからのメンテナンスをお考えいただきたい。

- ・この場所は、環境省により長年、カヤネズミの調査が定期的に行われているが、オギ原の管理一つでカヤネズミが暮らせない状況になってしまうことがある。鶴殿のヨシ原でも、カヤネズミは繁殖のため草を使い丸い小さな巣を幾つもつくるので、繁殖時期を外した草刈りにするなどしていただきたい。カヤネズミは草を伝って移動するので、オギ原の草刈りをするにあたっては、横断歩道の白い線に草を残すイメージで、刈り残し、草地と草地をつなぐ草のベルトなど、自然を維持するためにも丁寧なメンテナンスが必要である。業者に依頼する際も、仕様書などに落とし込むまでは、長年活動されている専門家の島先生や、乙訓自然を守る会や、他の市民団体などの意見をしっかりと取り入れていただきたい。
- ・提案の中に「園路やサインを設ける」とあったが、意外に来園者はサインを見ないということがあり、具体的に草刈りをするなどしていただきたい。あとは、さくらであい館がまさにそうであるが、様々な催しをすることで利用者が増えるとともに、あの公園に行けば川に親しむことができる、生き物に親しむことができるというのを実感していただくと、利用者増につながる。市民団体の方々は長年されてきており、経験もあるため参考になる。
- ・資料にあった「中流域の点野水辺プロジェクト」が大山崎地区の今後の整備内容の参考になると思うが、水辺に親しむ空間としても同じ河川公園の流域なので、参考にしていただきたい。どの河川も維持になかなか費用がかけれられないため、「点野水辺プロジェクト」を参考にいただき、大山崎地区も具体的に水辺に親しむところを検討ができるかどうか検討していただきたい。
- ・今後の整備内容の中に自然資源、自然景観などは出てきているが、人間ベースの表現となっているため、「生き物」という言葉を入れていただきたい。生き物と接することが少ないため、自然景観、自然資源だけではなく、文字としても「生き物」というのも入れていただけたら、生き物の生息環境を重視した内容となり、河川法に基づいた国が行う事業になる。

## [学識者委員]

- ・「草原」という言葉になると非常に一般化されてしまい、草地や野草地区との違いが一般の方にはわかりにくい。そのため、京都府の絶滅危惧種の中に入り、レッドデータブックにもあるということは、その書き方を工夫すればいいのではないか。
- ・草刈りの仕方も重要な淀川河川公園のテーマであるため、ご指摘のとおり、草刈りの時期やメンテナンスについて、専門家や地域の方々に相談しながら、どのようにすればいいかということを次の段階で考えていく必要がある。

## [行政]

- ・資料2の2ページに芝生広場と書いてあるが、資料3では草地に変わっている。動物が行き来するような維持管理というのを指摘されていたが、なかなかできてない。写真にある草地のような状況で、小さな子どもを芝生広場にほぼ入れない状況になっているため、今回の整備計画とあわせて何か手だてをを考えていただきたい。ただ、その手だてを考えた際に、今後、維持管理費がかさむというのであれば、国も二の足を踏まれることが予想されるため、そのことを含めて何か良い方法があればいい。
- ・水辺に親しんでいただけるスペースを町もこれまでお願いしており、小泉川の河口部分には魚道をつくっていただいた。しかし、渇水期になると、ほぼ小泉川からの水が流れきていないため、魚道としての機能がない状況である。ただ、日常的に小泉川から水が流れているときは、河川敷の公園でお父さんが野球をしている間、小さなお子さんは、水辺に触れ合う場に行っていると聞いているので、効果はある。今回の地区整備計画を小泉川まで広げていただいて、どちらからも行けるような整備をしていただきたい。

## [学識者委員]

- ・芝生は人が踏まないで維持できない。今回、多目的広場をどうするかが課題だが、芝生広場も変更していく可能性はあるのか。野球場は使っておられるが、芝生広場に人が入らなければ、自然植生は遷移していくため、その辺りも考える必要がある。

## [事務局]

- ・草刈りは悩ましいのが実態である。隣接の芝生広場の位置づけは今のところ変える意図はない。大山崎地区以外も含めてであるが、利用状況を見ながら、どこをどう刈ると公園と利用者にとってメリットが最大化するかを絶えず考えている状況であり、常に考えていかないといけないと感じている。

## [利用者代表]

- ・平成20年3月に国土交通省で草管理について検討されている「公共事業コスト構造改善プログラム」がある。戦略的な維持管理ということで、住民参加による草刈りを入れてはどうかという案が出ている。施策22に地域の実情や施設特性に応じた維持管理を推進、その中に地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進するなどがあるので、淀川河川事務所の管理区域内でも、既に行われていることもあるかと思うが、適用できればと思う。

## [地域住民代表]

- ・水無瀬川は読んで字のごとく、伏流水で年中水がない。豪雨時に出水がある程度で、それ以外は親水しようにも土の上で遊ばないといけない状況のため、親水できるのはうらやましい。淀川も水辺を親水性にしたいが水位が低い。

## [学識者委員]

- ・クリーン作戦の話があったが、そのほか住民やボランティアでされていることはあるか。

## [行政]

- ・河川に限れば、24日に行われた年に1回のクリーン作戦である。あとは町内のごみゼロの日であり、クリーン作戦自体は年に数回行われているが河川区域においては特にない。

## [学識者委員]

- ・桂川の河川敷公園と大山崎町が管理されているこの場所が重要である。橋や道路の下などの人目につかないところにごみがたくさんある可能性があるため、人目につくような形にする、または移動しながら様々な体験をしていただくということが必要である。野球場や芝生広場、バーベキューは活発な活動だが、多目的広場はオギを中心として、様々な生き物がいる。生き物の生

息環境としても非常に貴重な空間であるということ踏まえ、かつ、人目がつくように、体験や観察などをしながら、特定の団体のみならず、たくさんの方に淀川のこのようなところを知っていただく工夫が必要である。

- ・スライドで拝見させていただいたら、オギの群落、ヨシの群落がぶつ切れになっているが、上流域は下流域と違って残っている割合が高いので、大事にしながら連続性を保つことが重要である。
- ・水辺としてのヨシもだが、水辺特有の景観も大事にして、ここの形を観察しながら保全することで、水辺の景観も親しみながら見ていただくことができるようになれば良い。自然は手つかずになると、貴重なことさえわからない。鳥の声を聞き、体験できるようにすればこそ、ここが大事だということもわかる。両方をこの場でつくっていけるようにできれば良い。
- ・資料2の7ページの「オギ群落の改変を伴う多目的広場」は違うのではないかと、ということだがいかがか。資料2の8ページ「今ある自然資源」と記載しても良いのか。資源と言うと、人間が利用する一方の目線で、生物目線ではない。言葉を精査する必要がある。
- ・背が高い群落に入ると方向がわからないなど、怖い場面があるので、方向性を示すサインは必要である。
- ・植生や動物の生息環境として重要だという情報提供をどのような形でしたらいいかという問題もある。

[地域住民代表]

- ・資料2の8ページに「開園区域の拡大」とあるが、国道から見て左側から右へ抜ける道を整備すればどうか。

[学識者委員]

- ・あぜ道のような細い道は何か。

[事務局]

- ・緊急河川敷道路である。開園検討箇所の白いところは強く締め固められているような状況の砂利道である。通ることはできるが、通っていいかわからない不安感はあると思う。

[学識者委員]

- ・あまり人が行かなくなるとごみが放置されるため、行けるようにする必要はある。

[事務局]

- ・左右岸の移動の最短経路になっているため、ご存じの方は一定数通られている方がおられる。安心感を与えられる整備にはしたい。

[学識者委員]

- ・河川敷は危ないので、サインなどを整備し、ある程度人が歩ける道を整備すべきである。
- ・具体的にオギ群落、生息環境の観察体験ができる場として整備するということになると思うが、意見の出た丁寧なメンテナンスなどを考えて進めていただきたい。

[行政]

- ・「資源」という言葉がそぐわないのであれば、例えば「植生」はいかがか。

[学識者委員]

- ・言葉は事務局で精査していただきたい。
- ・事務局で、今の意見に対して概要を承認いただくということによろしいか。

[事務局]

- ・はい。今の議論を受け、今残っているオギなどの自然は残しつつ、一定の利便性や安心感を得られる園路やサインを考えさせていただきたい。
- ・維持管理は、公園全体、植物管理の方法が大きなテーマである。整合を図りながら引き続き考えさせていただきたい。

[利用者代表]

- ・自然資源の価値を認めるという話だが、価値があるところのため自然資源という書き方になったかもしれないため、「価値ある自然環境の場所である」など語彙を補っていただきたい。

[学識者委員]

- ・突発的に申しただけである。
- ・多目的広場から資料2に記載する整備方針、整備内容を変更するという事で決定する。

### 3. 平成30年度の災害対応について

- ・事務局より、資料説明があった。

[行政]

- ・公園内の桜が折れていないようで枝のみ折れていることがあった。折れているのがわからず、上でひっかかっているものなどは確認をされているのか。春に咲いた時、景観がどれほど変わっているものなのか。

[事務局]

- ・危険木の点検を行った上、かかり枝等のチェックを行ったため長期ご利用いただけなかった。景観について、現地での桜のつぼみについては咲いているような状況ではある。

[地域住民代表]

- ・御幸橋の下を通り堤防の遊歩道へ出ていく計画はあるのか。

[事務局]

- ・定着はしていないが、実行委員会で今までは道路上の横断のみだったのを、帰りはこの御幸橋の下を通り、であい館のほうから上がるというのを昨年から試行している。引き続き続けたいと考えており、定着すれば混雑は改善すると考えている。人を呼びこむよりは混雑を解消する趣旨で行っている。駐車場もないことを大きくPRし、駅前の踏切を今まで車両と人が交差していたのを人のみにするなど、安全に帰っていただく方法で対応している。

[行政]

- ・7月5日から8日の豪雨で桂川は危険水位まで上がり、決壊するのではないかと住民は心配していたが、河川カメラにアクセスできないという状況が起きていた。住民が見られるようにできないか。

[事務局]

- ・アクセスが集中して見られない状況であった。河川部隊では課題として取り上げているため、引き続き対応方法を検討する。

#### 4. さくらであい館の利用状況について

- ・事務局より、資料説明があった。

[地域住民代表]

- ・毎月開催しているマルシェがあるが、これは市場みたいなものか。

[事務局]

- ・地域の野菜や地元のパン屋に来ていただき販売している。その他、その場で食べられるものを提供している。

#### 5. その他

[地域住民代表]

- ・一時コミズクがいて人でにぎわっている時期があったが、去年 11 月のバーベキューオープン後、コミズクが来なくなった。コミズクの代わりに人が寄ってくるようになったが、自然公園の要素があればより良いと思う。

[行政]

- ・ごみトラブルがないのは、何か工夫されているのか。

[事務局]

- ・目の前に管理所があるため、目が届きやすい。また、地域の方が中心に使われているので大事に使っていただいている印象がある。

[行政]

- ・最近では遠方の人の利用者が増えてきたこともあり、ごみが増えてきた。何かしらの啓発をしていただきたい。

#### 【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課  
〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号  
TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



[https://www.yodogawa-park.go.jp/park\\_kyougijoryu.html](https://www.yodogawa-park.go.jp/park_kyougijoryu.html)

2019 年3月発行

平成 30 年度

淀川河川公園上流域地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎町・島本町域)平成 31 年 2 月 28 日

傍聴者からのご意見

性別	年齢	職業	意見
男性	50 歳代	会社員 (乙訓自然を守る会)	<p>自然園の計画は大変有意義な内容になると思う。                      管理方法さえしっかりできれば、一番良い。                      もっと情報公開をしてほしい。                      色々な人が会議に参加できればよい。</p>
男性	50 歳代	無職	<p>今回、整備計画のある場所は工事等で土壌が固められ、現在オギ類が生えているのにすぎない。                      人間の短絡的な見方で整備するのではなく、長い視点で見てほしい。                      また、できれば浅い池を作るなど、湿地を人間の手で作ってほしい。</p>